

令和 2 年第 3 回定例会 1 日目（9 月 8 日）

会議に付した事件は次のとおりである。

- 議案第 6 4 号 令和 2 年度月形町一般会計補正予算（第 6 号）
- 議案第 6 5 号 令和 2 年度月形町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）
- 議案第 6 6 号 令和 2 年度月形町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 6 7 号 令和 2 年度国民健康保険月形町立病院事業会計補正予算（第 4 号）
- 議案第 6 8 号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について
- 議案第 6 9 号 北海道市町村総合事務組合規約の変更について
- 議案第 7 0 号 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について
- 議案第 7 1 号 公の施設に係る指定管理者の指定について（月形町民保養センターほか）
- 選挙第 1 号 月新水道企業団議会議員の選挙について
- 報告第 4 号 令和元年度月形町の財政健全化判断比率等の報告について
- 認定第 1 号 令和元年度月形町一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 2 号 令和元年度月形町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 3 号 令和元年度月形町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 4 号 令和元年度月形町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 5 号 令和元年度月形町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 6 号 令和元年度国民健康保険月形町立病院事業会計決算認定について

（小松代表監査委員から一身上の都合により欠席の旨の報告あり）

- 議長 金子 廣司 ただ今の出席議員は 7 人です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただ今から、令和 2 年第 3 回月形町議会定例会を開会いたします。

（午前 10 時 00 分開会）

直ちに本日の会議を開きます。

（午前 10 時 00 分開議）

議事日程第 1 号はお手元に配付のとおりであります。

- ◎ 日程 1 番 会議録署名議員の指名

- 議長 金子 廣司 日程 1 番 会議録署名議員の指名を行います。

令和２年第３回定例会 １日目（９月８日）

会議録署名議員の指名は、会議規則第１２７条の規定により議長において

大 釜 登 議員
我 妻 耕 議員

の両名を指名いたします。

◎ 日程２番 会期の決定

- 議長 金子 廣司 日程２番 会期の決定を議題といたします。

先に、議会運営委員会委員長から８月３１日開催の議会運営委員会での本定例会の運営について、報告の申し出がありましたので、これを許します。

- 議長 金子 廣司 議会運営委員会 楠 順一委員長、報告願います。

- 議会運営委員会委員長 楠 順一 ただ今、議長の許可をいただきましたので、第３回定例会の運営について、去る８月３１日に開催いたしました、議会運営委員会の協議結果について報告いたします。

本定例会に付議され、提案されている案件は、町長の提案に係るものとして、一般会計補正予算ほか８議案、報告１件、認定６件であり、議会から選挙１件、意見案３件の提案が予定されております。

また、付議された議案中、令和元年度各会計決算認定６件は、一括提案として、議長と議会選出の監査委員を除く全議員による決算特別委員会を設置し、これに付託し、休会中の審査とすることにいたしました。

一般質問についてであります。８月２８日の通告期限までに、１人の議員から通告があり、９月９日に一般質問を行うことにいたしました。

以上のことから、本定例会の会期は、決算特別委員会の審査期間を考慮して、本日８日から９月１４日までの７日間としたところであります。

なお、今議会においても、適宜、会議を休憩し、議場の換気や消毒を行うなど、新型コロナウイルス感染症予防対策を実施しますので、ご理解をお願いいたします。また、各議員及び町側の出席者におかれましても、それぞれ感染予防対策を徹底されますようお願いいたします。

最後に、本定例会における議員の質疑及び町側の答弁については、簡潔明瞭にされ、議事運営に特段のご協力をいただきますようお願いを申し上げ、議会運営委員会の報告といたします。

- 議長 金子 廣司 以上で議会運営委員会の報告を終わります。

お諮りいたします。本定例会の会期は、ただ今、議会運営委員会委員長から報告のとおり、本日８日から１４日までの７日間をしたいと思っております。これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）

- 議長 金子 廣司 異議なしと認め、会期については、本日８日から１４日までの７日間とすることに決定いたしました。

令和2年第3回定例会 1日目（9月8日）

◎ 日程3番 諸般の報告

- 議長 金子 廣司 日程3番 諸般の報告を行います。

閉会中の議員の辞職許可について報告いたします。閉会中、宮下裕美子議員から令和2年8月20日付けで、令和2年9月4日をもって、議員を辞職したい旨の願いが提出されましたので、地方自治法第126条の規定により令和2年8月20日に、これを許可いたしましたことを、月形町議会会議規則第99条第2項の規定により報告いたします。

次に、議長会務報告、例月出納検査結果報告、月形町教育行政事務の管理及び執行状況点検及び評価に関する報告については、お手元に配付のとおりでありますので、ご覧願います。

- 議長 金子 廣司 以上で諸般の報告を終わります。

◎ 日程4番 行政報告

- 議長 金子 廣司 日程4番 行政報告を行います。行政報告については、お手元に配付のとおりでありますのでご覧願います。
- 議長 金子 廣司 以上で行政報告を終わります。

◎ 日程5番 選挙第1号 月新水道企業団議会議員の選挙について

- 議長 金子 廣司 日程5番 選挙第1号 月新水道企業団議会議員の選挙についてを議題といたします。

宮下裕美子議員の辞職に伴い、欠員が生じた月新水道企業団議会議員1名の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選とすることにしたいと思います。これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）

- 議長 金子 廣司 異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推選とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）

- 議長 金子 廣司 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

月新水道企業団規約第6条第3項の規定による議会議員に

東出 善幸 議員

を指名いたします。

お諮りいたします。ただ今、議長が指名しました東出善幸議員を月新水道

令和 2 年第 3 回定例会 1 日目（9 月 8 日）

企業団議会議員の当選人とすることにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）

- 議長 金子 廣司 異議なしと認めます。よって、ただ今、指名しました東出善幸議員が月新水道企業団議会議員に当選されました。

ただ今、月新水道企業団議会議員に当選されました東出善幸議員が議場におられますので、本席から会議規則第 33 条第 2 項の規定により告知いたします。

- ◎ 日程 6 番 議案第 71 号 公の施設に係る指定管理者の指定について（月形町民保養センターほか）、日程 7 番 議案第 64 号 令和 2 年度月形町一般会計補正予算（第 6 号）

- 議長 金子 廣司 日程 6 番 議案第 71 号 公の施設に係る指定管理者の指定について（月形町民保養センターほか）、日程 7 番 議案第 64 号 令和 2 年度月形町一般会計補正予算（第 6 号）は、関連がありますので、一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

- 議長 金子 廣司 副町長。

- 副町長 堀 光一 議案書 93 ページをお開き願います。ただ今、上程されました議案第 71 号 公の施設に係る指定管理者の指定について（月形町民保養センターほか）を、ご説明申し上げます。このことにつきましては、地方自治法第 244 条の 2 第 3 項の規定により、公の施設に係る指定管理者を次のとおり指定したいので、同条第 6 項の規定により議会の議決を求めるものであります。1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称及び所在地は、（1）月形町民保養センター 樺戸郡月形町 81 番地 10、（2）月形町民保養センター宿泊施設 樺戸郡月形町 81 番地 10、（3）月形町はな工房 樺戸郡月形町字チクシベツ 203 番地 79 の 3 施設であります。2 指定管理者となる団体の名称及び住所は、株式会社月形町振興公社 樺戸郡月形町 1, 219 番地、3 指定の期間は、令和 2 年 10 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日までであります。

この町民保養センター等の 3 施設に係る指定管理者の指定の件につきましては、先日の全員協議会におきまして、その考え方などをご説明させていただきましたが、公募によらず現在の指定管理者である株式会社月形町振興公社を引き続き指定管理者に指定したく、お諮りをするものであります。施設の老朽化による改修や改装も見据えた上で、指定管理期間は 1 年半とし、施設管理については、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮すると共に経費節減を優先し、当面の間、保養センター宿泊施設、通称温泉ホテルでありますけれど、そ

令和2年第3回定例会 1日目（9月8日）

れに関連してレストランや宴会などの飲食部門を休止、併せて、はな工房も原則として休館といたします。施設運営につきましては、以前のスタイルになるべく早く戻せるよう努めてまいりますので、町民の皆さま、そして、町外の皆さまにも大変ご不便をお掛けしますが、ご理解を賜りたく、お願いを申し上げます。

なお、本件に係る予算につきましては、この後、上程をいただきます議案第64号 令和2年度月形町一般会計補正予算（第6号）における歳入歳出予算の補正及び債務負担行為の補正を計上させていただいておりますので、本件と併せてご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、議案書3ページをお開きください。上程いただきました議案第64号 令和2年度月形町一般会計補正予算（第6号）について、ご説明申し上げます。第1条ですが、補正予算第6号は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,749万1,000円増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ59億975万8,000円とするものであります。また、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は4ページから5ページの第1表 歳入歳出予算補正によるものであります。

本補正予算におきましても、新型コロナウイルス感染症対策の追加対策8件、計1,247万円を計上させていただいております。

事項別にご説明申し上げます。22ページをお開きください。歳出であります。2款 総務費 1項 総務管理費 1目 一般管理費、補正額26万2,000円増額、職員普通旅費でございまして、9月1日付けで社会人経験者として職員を2名採用いたしました。この2名の赴任に係る移転料及び着後手当でございまして、3目 企画費10万9,000円増額、日常生活機能対策事業でございまして、JR札沼線代替バスの利用促進に向けた関係3町によりますスタンプラリー及び写真展の開催に係る経費でございまして、3項 戸籍住民基本台帳費 1目 戸籍住民基本台帳費963万6,000円増額、社会保障・税番号制度システム整備事業でございまして、国外転出者によるマイナンバーカード公的個人認証、電子証明でございまして、この利用を実現するために必要となるシステム改修でございまして、改修経費963万6,000円のうち国費補助は854万7,000円でございまして、次に、24ページでございまして、3款 民生費 1項 社会福祉費 1目 社会福祉総務費、補正額1,216万円、主なものでございまして、説明欄、福祉施設就労定着支援事業、補助金で265万円増額でございまして、町内福祉施設等における人材確保に要する経費等に対する支援でございまして、当初予算では50万円を計上しておりました。補助率2分の1以内で上限50万円の補助

令和２年第３回定例会 １日目（９月８日）

金でございますけれど、現段階での予定でございますが、申請７件、補助金額３１５万円となっております。このため、当初予算額との差額２６５万円を補正させていただくものでございます。次に、新型コロナウイルス感染症対策経費９５０万円、そのうち、一つ目、医療・福祉施設職員等慰労金４５０万円でございますが、新型コロナウイルス感染症対策の追加対策として、新たに感染症対応従事者へ慰労金給付事業を行うものであります。この事業は、町が指定する町内の事業所等において、感染予防対策を含めて高い感染リスクを負いながら業務に従事をしていただいている職員及び従業員に対しまして、慰労金として１人当たり１万円又は５万円を、月形商工会発行の商品券で給付をさせていただくものであります。対象とする職員は、８月１日現在に勤務している職員でございまして、本年４月１日から７月３１日までの間に、原則として延べ１０日以上勤務している者となります。医療・福祉施設職員等慰労金４５０万円は、その新設事業の一部でございますが、医療機関、高齢者介護施設、障害者支援施設の計１２施設、職員及び従業員が４５０人で、１人当たり１万円の給付をするものであります。財源につきましては、全額を地方創生臨時交付金で見込んでございます。続きまして、２項 児童福祉費 １目 児童福祉総務費、補正額１９５万円増額、説明欄、これも感染症対策の経費でございますが、児童福祉施設職員等慰労金１８５万円、先ほど説明申し上げました新設の感染症対応従事者慰労金給付事業でありまして、ここでの対象は町内の児童福祉施設である花の里こども園及び学童保育所の職員でございまして、計３７人、１人当たり５万円の慰労金を給付するものであります。財源につきましては、地方創生臨時交付金でございます。次に、通所施設等感染防止対策支援１０万円でございますが、この事業交付金につきましては、８月の第４回臨時議会におきまして、一般会計補正予算第５号で通所の福祉施設に対する感染症対策支援として、７施設７０万円の予算をご承認いただいたところでございますが、花の里こども園の１施設分を計上していなかったもので、今回、計上させていただくものです。この事業は、感染症対策として衛生用品等の購入経費を助成するもので、これにつきましても、財源は、地方創生臨時交付金とするところでございます。２６ページでございます。４款 衛生費 １項 保健衛生費 ２目 予防費、補正額３０万円増額、説明欄、新型コロナウイルスＰＣＲ検査費用補助金でございます。月形町立病院において自費でＰＣＲ検査を自主的に受検した町民に対しまして、検査費用１万９,８００円の一部でございますが、１万円を補助させていただくものでございます。対象期間につきましては、検査が開始された本年８月３日から対象にさせていただきたいと思っております。２項 清掃費 １目 清掃総務費、補正額２５万円増額、内容につきましては、清掃施設職

令和2年第3回定例会 1日目（9月8日）

員等慰労金でございます。これも感染症対応従事者慰労金給付事業でございますが、町内のし尿、汚泥汲み取り作業の従業員、町の委託業務の塵芥収集及び衛生センター管理業務の従業員、リサイクル品選別業務に従事する方、計25人、1人当たり1万円の慰労金であります。財源につきましては、地方創生臨時交付金でございます。続きまして28ページ、6款 農林水産業費 1項 農業費 2目 農業振興費、補正額1,165万6,000円増額、説明欄、中山間地域等直接支払交付金1,165万4,000円増額でございます。本年度から令和6年度までの第5期対策期間に入りました中山間直接支払制度の下で、本町内におきまして、この制度の下に申請された集落協定広域加算措置、また、拡充された生産性向上加算措置、これを取り組む集落が出てきております。その加算金1,199万9,000円を予算化するものがありますが、この中山間地域等直接支払の対象農用地が若干減少しております、その減少額34万5,000円を差し引いた額であります1,165万4,000円を補正させていただくものでございます。4目 農地費でございますが、補正額はございません。月形地区基幹水利施設管理事業でございます、月形揚水機場の修繕業務が発生いたします。電解液循環ポンプ2台の交換と無線アンテナの修理で、予定額は合わせて303万9,000円でございます。この事業の予算執行見込みにおきまして、光熱水費及び揚水機場管理関係業務から修繕料303万9,000円を捻出できる見込みでございますので、補正額につきましては、発生しないということでございます。続きまして、30ページでございます。7款 商工費 1項 商工費 2目 観光費、補正額287万4,000円増額でございます。説明欄、一つ目、観光振興事業でございます、264万6,000円でございます。国土交通省の観光庁におきまして、コロナ禍における観光イベントの実施や観光資源の磨き上げの取り組みを支援する誘客多角化等のための魅力的な滞在コンテンツ造成実証事業、補正額の財源内訳欄にその名称がありますけれど、その事業の公募が観光庁から行われまして、今年は本町開町140年記念の年でありますので、この事業に応募をしているところであります。本町の計画する取り組み内容でございますが、歴史作家を招いての北海道月形歴史フォーラムの開催、そして、本町ゆかりの彫刻家本田明二特別展の開催、いずれも11月を予定しております、事業費は264万6,000円でございます。全額をこの国費補助を財源として、今回の補正予算へ計上をしておりますが、現段階におきましては、本町の取り組みが国の補助金、支援金の対象として選定されるには至っておりません。仮に選定されなかった場合につきましては、この取り組みは中止したいと考えております。また、国の支援額が100%とならない場合につきましては、この事業に取り組むか、取り組まないかの検討を更

令和2年第3回定例会 1日目（9月8日）

に行わせていただきたいと思います。続きまして、説明欄、樺戸博物館管理経費、修繕料15万8,000円でございます。小便器センサー3台の取替え、火災発砲受信機の修繕でございます。それから、新型コロナウイルス感染症対策経費7万円、樺戸博物館職員等慰労金でございます。感染症対応従事者慰労金給付事業でございますが、樺戸博物館の受付、清掃等従業員、解説員、合わせまして計7人、1人当たり1万円の慰労金の給付をさせていただくものでございます。続きまして、3目 ふるさと公園費3,967万5,000円増額でございます。説明欄、ふるさと公園管理経費でございます。修繕料147万5,000円につきましては、町民保養センターの非常用照明バッテリー充電装置の取替えでありまして、見積り段階では209万円でございますが、現計予算に残高がございますので補正額は147万5,000円とするものです。次に、保養センター等管理関係業務3,780万円でございますが、議案第71号でご説明申し上げました町民保養センター等の3施設に係る指定管理者を株式会社月形町振興公社として管理を行わせる、令和2年10月1日から令和3年3月31日までの間の指定管理料でございます。次の新型コロナウイルス感染症対策経費40万円につきましても、感染症対応従事者慰労金給付事業でありまして、皆楽公園エリアに係ります町民保養センター、町民保養センター宿泊施設、皆楽公園管理業務の従事者、合わせまして40人、1人当たり1万円の慰労金でございます。続きまして32ページでございます。8款 土木費 1項 土木管理費 1目 土木総務費194万3,000円増額、説明欄、円山一号線用地確定測量業務でございます。町道円山一号線でございますが、道道石狩月形停車場線のマルダイ興産から樺戸神社に向かう途中の旧大木建設跡地から右に向かう町道でございますが、その町道の一部が民有地を通っている、民有地の上に道路があるというようなことが最近になって分かりました。このため、測量を行いまして、そのことを確認して仮にそうであれば、その土地の持ち主と交渉させていただいて、町道敷地として町が買収するなど、次の展開に向かいたいと思っております。次に、2項 道路橋梁費 1目 道路維持費551万1,000円増額でございます。一号線排水整備工事でございますが、この町道一号線に係る排水が、町道六線にも関係がしますが、春の融雪時に排水がされず、水が溢れてしまうという状況が頻繁に起きます。この箇所の排水対策としまして、町道一号線の横断管の敷設替え、床掘、更に町道六線の一部の床掘を行うものでございます。続きまして、3目 橋梁維持費711万6,000円増額、橋梁定期点検業務でございます。本年度の道補助金によります橋梁補修事業、一号橋補修事業等でございますが、この事業費が入札により減少したことから、次年度以降に予定しておりました7つの橋梁の定期点検業務を前倒しして実

令和２年第３回定例会 １日目（９月８日）

施するものであります。財源につきましては、現在のところは一般財源としておりますが、本年度、この事業の精算段階で道補助金に振替える予定であります。続きまして、３４ページ、１０款 教育費 １項 教育総務費 ３目 教育振興費、補正額６万３,０００円、学校教育振興事業の宿泊学習経費、報償費でございますが、本年度の中学２年生の宿泊学習の宿泊場所を研修所から民間ホテルに変更しております。中学２年生は９名でございますが、宿泊場所を変更したことにより保護者負担額が増額いたしますので、１人７,０００円分を町が負担したいということから、商品券でお渡ししたいと考えております。この報償費６万３,０００円につきましては、町議会議員各位及び町特別職の６月期末手当の削減分をこれに充てたいと考えております。２項 小学校費 １目 学校管理費 １１６万９,０００円増額、これにつきましても、６月期末手当の削減分を充てたいと考えておりますが、小学校管理経費の備品購入費でございますが、トランポリンを購入、それから、月形小学校配当経費では、バスケットボールやサッカーボール、学校の図書などを購入したいと考えております。３項 中学校費 １目 学校管理費 １５８万１,０００円増額でございますが、これも期末手当削減分を充てたいとするものですが、中学校の備品購入費では、ティンパニー４台、学校の図書などを購入したいと考えてございます。続きまして、５項 保健体育費 ３目 学校給食費 １２３万６,０００円増額でございます。学校給食米飯加工業務でございますが、学校給食の調理におきまして、調理員である会計年度任用職員１名が、今月末で退職する予定となっております、その職員につきましては、８月末から有給休暇を取得しております。以前から万全な体制ではない中で、更に調理員１名が欠員となるということで、後任の調理員を鋭意、探してきておりましたけれど、なかなか補充ができない状態であります。このような体制の下で、これまで通りの給食調理は難しいということで、急遽、現計予算の中で９月２日から本日８日までの間、米飯のみの加工業務を美唄市内の業者に委託させていただいております。この後、明日からの来年３月に渡ります間の米飯加工につきましても、その業務を業者に委託をさせていただき、給食をしっかりと提供していきたいと考えておりますので、この件についてご理解をいただきたいと思います。

それでは、１２ページをお開きください。歳入でございます。１３款 国庫支出金 ２項 国庫補助金 １目 総務費国庫補助金、補正額２,１０１万７,０００円増額でございます。説明欄のとおりでございます。５目 商工費国庫補助金 ２６４万６,０００円、観光庁の補助事業の補助金でございます。１４ページでございます。１４款 道支出金 ２項 道補助金 ４目 農林水産業費道補助金 ８７４万１,０００円、中山間地域等直接支払交付金等交付

令和2年第3回定例会 1日目（9月8日）

金でございます。16ページでございます。17款 繰入金 1項 基金繰入金 1目 財政調整基金繰入金 3,935万5,000円増額でございます。18ページでございます。18款 繰越金 1項 繰越金 1目 繰越金、補正額 2,052万4,000円増額、令和元年度の繰越金は6,069万5,000円を予定してございます。今回の補正によりまして979万1,000円の予算化の留保となります。20ページでございます。19款 諸収入 5項 雑入 5目 雑入 520万8,000円増額でございまして、内訳につきましては、説明欄のとおりでございます。

6ページをお開きいただきたいと思います。補正予算第2条 債務負担行為の補正でありまして、議案第71号に係ります月形町民保養センター等指定管理料で、期間は令和2年度から令和3年度まで、限度額5,720万円とする債務負担行為の追加であります。以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○ 議長 金子 廣司 暫時休憩いたします。 （午前10時39分休憩）

○ 議長 金子 廣司 休憩前に引き続き会議を再開いたします。
（午前10時50分再開）

○ 議長 金子 廣司 ただ今、説明が終わりましたので、質疑を行います。
質疑ございませんか。

○ 議長 金子 廣司 松田順一議員。

○ 議員 松田 順一 先日の全員協議会の中での振興公社についてお聞きしたいと思いますが、指定管理者を振興公社に指定して、レストランや宴会などの飲食部門を1年半休止する、また、温泉ホテルやはな工房も休館するという状況であるということで、その中で保養センター、はな工房の指定管理期間を1年半と限定して、指定管理を振興公社で行うということですが、この期間がどのような期間なのか。例えば、将来を見据えて、レストランを含めて発展させる気があるのか、さもないと、場合によって、はな工房の宿泊施設もこのまま取り止めになるかもしれないという状況の中で、現実的には、今、働いている人たちが、このまま働いていけるのか、非常に不安な状況におかれているような気がします。将来的な見通しについて、働いている方々にきちんと伝えているのかどうか、お聞きしたいと思います。

○ 議長 金子 廣司 副町長。

○ 副町長 堀 光一 指定管理期間の1年半ということでございますが、先日、説明させていただきましたけれど、令和2年度の半年と令和3年度の1年間の1年半とさせていただきますのは、施設の改修、改装等、これの

令和2年第3回定例会 1日目（9月8日）

議論の過程でございますけれど、その必要性を考えたときに、なるべく早い段階で、それに着手したいという考えがあります。その上で、改修、改装等が終わった後には、新たな体制も視野に入れて考えていかなければならないと考えています。新たな体制と言いますのは、指定管理者をこのまま月形町振興公社が行うことで良いのか、または広く募って指定管理者を決定していったら良いのか、という問題も出てくるというように考えております。そのような中で、議員が心配されているような、この3つの施設が将来的に無くなるという考えについては持っておりません。できるだけ現状を維持できれば良いと思っておりますけれど、そのような中で施設運営を行っていった、仮に指定管理先が月形町振興公社以外の所になったとしても、従業員等につきましては、次の指定管理先で雇用して働かせていただくということは、しっかりやって行かなければならないと考えています。いずれにしても、まだ先のことで、そこまで決定もしておりませんが、そうなった場合には、そのような考えを持っているということでございます。以上です。

- 議長 金子 廣司 松田順一議員。
- 議員 松田 順一 今、振興公社の社長である副町長から、温泉ホテル、はな工房の改修、改装ということもあり得るということで、前向きな話も出ていました。今、私が心配するのは、北村温泉も改修するということで、やはり、人の動きということから、従業員も月形でやって行けるのかということで、いろいろな動きがあると思います。そのような中で、この1年半で、どのような方向性でやっていくのか、時間だけがただ過ぎていくのでは仕方がないと思っていますので、これについて答弁はいりませんが、前向きに考えていただきたいと思ひまして、私の質問を終わりたいと思ひます。
- 議長 金子 廣司 他に質疑ございませんか。
- 議長 金子 廣司 我妻 耕議員。
- 議員 我妻 耕 引き続き、振興公社の関係についてを質問させていただきたいのですが、全員協議会において2回の説明を受けた中で、8月4日に裁判の話もあり、いろいろな話が出ました。その中で気になったのが、前支配人が5月31日付けで辞められたけれど、その後2カ月ほどの間、社用車の返還がなかったということですが、この社用車はどのような経緯で支配人に与えられていたのか、経費も含めて、どうなっていたのかということ、2カ月間のそれらのことについて、分かれば説明を受けたいと思うのですが。
- 議長 金子 廣司 企画振興課参事。
- 企画振興課参事 藤原 栄一 振興公社の前支配人につきましては、平成29年4月1日付けで振興公社が温泉関係施設の支配人ということで採用し

令和2年第3回定例会 1日目（9月8日）

てございます。平成29年4月から支配人として採用後、主に営業車両として社用車を使っていた形になります。空知管内、あるいは管外にも営業のため使用しておりました。自宅は岩見沢市でしたので、社用車で札幌市あるいは滝川市方面へ営業後、そのまま社用車で自宅に戻るような形で、社用車を使用しておりました。前支配人につきましては、本年5月31日で雇用契約を終了させていただき、その後、社用車を自宅に持っていったままということで、議員のおっしゃる通りでございます。これにつきましては、現在、振興公社の弁護士代理人と協議、相談を進めておりますので、詳細についてはお答えできませんけれど、社用車については2か月ほどの間、前支配人の自宅に保管されていたことは事実でございます。

○ 議長 金子 廣司 我妻 耕議員。

○ 議員 我妻 耕 振興公社の話なので、そちらの監査の方もいらっしゃるので、営業や通勤で使っている燃料代の按分も含めて、それと返還がされなかった2カ月間の燃料代がどうなっているのか、燃料代等の不適切な流用について、きちんと調べられているとは思いますが、その辺がどうなっているのかということが、今回の2回にわたる全員協議会の中で気になったことだったので、聞かせてもらいました。

続けて質問しますが、前回の全員協議会の説明の中で、保養センターも含めて、いろいろと基本方針を示されているわけですが、先ほど、松田議員から質問しました従業員への将来についての説明の答えがなかったので、それも聞きたいと思いますが、従業員教育と言いますか、人事と言いますか、今回の2回の全員協議会の中で、2名が辞め、1名が配置転換など、2回に渡って行われています。いろいろな計画を立てたり、いろいろな取り組みをしようとしている中で、それを行う職員を含めた従業員の教育と言うか、サービス業に対する教育みたいなものの取り組みが書かれていなかったのですが、とても大事なところであると思うのですが、それについての考えみたいなものがあったら教えていただきたいと思います。

○ 議長 金子 廣司 副町長。

○ 副町長 堀 光一 これからの公社または温泉ホテル、保養センター、はな工房の運営について、従業員に具体的な話をしているのかということにつきましては、町または振興公社の取締役等の間で、いつどのように体制を変える等については、決定しておりませんので、それについては、お話しができる段階にはなっておらず、なるべく早く話ができるようにとは思っております。

従業員の教育の関係ですけれども、大変大事なことでと考えております。実際、昨年から専務を配置し、いろいろと話をしておりますけれど、従業員の

令和2年第3回定例会 1日目（9月8日）

いわゆるホテルマンや保養センターでの職員、お客さまとの対応は、これは過去からですけれども、教育はされてきていないことは把握しております。是非、コロナ禍ではあるのですけれども、従業員の研修派遣又は講師等に来ていただき、その辺の教育、研修はやりたいということは内部ではお話しをしております。今までの間について、しっかり教育が継続してされてきたかと言うと、必ずしもそうではないということで、今日に至っているということで、ご報告をさせていただきます。以上です。

○ 議長 金子 廣司 我妻 耕議員。

○ 議員 我妻 耕 いろいろなことを聞くものですから、それがどうなっているのか、一番大事な根幹部分の一つであるのではないかとということで質問させていただきました。従業員がしっかりやって、いろいろなことを言われるような、何かがおかしくなっているような中身では、やはり定着もしないし、良いサービスが提供できるとは思えません。今、社長の考えを聞きましたが、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

もう一つ質問ですが、これも全員協議会での資料の中で、入湯税につきましては日帰り入湯客50円、宿泊入湯客150円ということで、月25万円から35万円程度が入る予定になっているという報告があったのですけれども、そうすると年間で250万円から350万円、400万円が入るのですが、これの使いみちについて、実際に何か計画があれば、教えていただきたいのですか。

○ 議長 金子 廣司 暫時休憩いたします。 （午前11時06分休憩）

○ 議長 金子 廣司 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午前11時07分再開）

○ 議長 金子 廣司 総務課長。

○ 総務課長 木須 将門 入湯税の令和元年度の決算額につきましては、139万2,200円となっております。その充当事業といたしましては、環境衛生の関係で、衛生センター汚水処理施設の回転盤減速装置の交換、観光施設のふるさと公園経費、温泉の源泉水中ポンプの引き上げ点検業務、観光振興事業の広告等に充てまして、総額といたしましては552万3,800円の事業でございまして、実際に充てているのはそれぞれ3割程度で、総額139万2,200円という形で充当させていただいております。以上です。

○ 議長 金子 廣司 我妻 耕議員。

○ 議員 我妻 耕 私の認識が違っていたのですけれども、観光の振興や施設の整備に充てる目的税と思っていました。衛生センターの回転盤装置ということで、そのようなものにも充てても良いということですね。

令和2年第3回定例会 1日目（9月8日）

- 議長 金子 廣司 総務課長。
- 総務課長 木須 將門 入湯税の使途につきましては、環境衛生施設、観光施設、観光振興等に充てることができることになっておりますので、この事業に充てさせていただきます。以上です。
- 議長 金子 廣司 我妻 耕議員。
- 議員 我妻 耕 分かりました。ありがとうございました。

次ですが、25ページ、先ほどの説明で、福祉施設就労定着支援事業265万円を増額するということでしたが、当初予算の時に説明されたとおり町内施設の人材の確保に取り組むことに使うということで、3月の説明では住宅や家賃、悪天候時の宿や資格取得などに使われて、現在は協議中ということでした。先ほどの説明では申請7件、315万円ということですが、これは実際にどのようなことに使われたのか、内訳を教えてください。

- 議長 金子 廣司 保健福祉課長。
- 保健福祉課長 渡辺 泰子 就労定着支援事業に関しましては、既に申請をいただいております、対象施設の全てから50万円上限の申請がございました。多くは家賃補助でございまして、月形町に居住していらっしゃる方の家賃補助及び月形町に通勤していらっしゃる方の通勤手当等の補助ということで申請している施設が多くなっております。それ以外に一部の施設では、人材紹介会社にお金を払って人材を紹介してもらっている施設もあるのですが、そちらの利用料に充てるということで申請していただいている所もございます。以上です。
- 議長 金子 廣司 我妻 耕議員。
- 議員 我妻 耕 いろいろなことに使われているということで、それは保健福祉課できちんとチェックしてやられているということで、分かりました。

続きまして、23ページ、総務事務経費、職員普通旅費ということで、9月1日付けで社会人経験者を2名採用されたという説明があったのですが、この2名の前職、資格、どこに配置されたのかを教えてくださいと思います。

- 議長 金子 廣司 総務課長。
- 総務課長 木須 將門 今回、社会人採用といたしまして2名を採用しておりますが、7月23日に筆記試験を行いまして、その段階で4名受験しております。7月31日の面接試験では、4名全員の面接試験をやっております。その中から2名を9月1日採用ということでございます。この2名につきましては、1名が36歳、妻子がいらっしゃいますが、単身でこちらに来ております。もう1名が37歳、妻子3人でこちらに来ております。最初にお話ししました36歳の方は現在、企画振興課商工観光係に配属となっております。前職につきましては、札幌交通事業振興公社の駅員でござい

令和2年第3回定例会 1日目（9月8日）

ます。もう1名の37歳の方は現在、住民課税務係に配属となっております。前職につきましては、北海道医療大学の事務員でございます。以上です。

- 議長 金子 廣司 我妻 耕議員。
- 議員 我妻 耕 分かりました。ありがとうございます。社会人で即戦力ということで、前職は地下鉄駅員や大学職員ということでした。4名の中の2名ということで、それなりのスキルを持った方が来られたのではないかと思います。それは、今後の活躍を期待しているということで、質問を終わりたいと思います。
- 議長 金子 廣司 他に質疑ございませんか。
- 議長 金子 廣司 東出善幸議員。
- 議員 東出 善幸 今回の補正予算とは直接的に関係ないのですが、お聞きしたいと思うのですが、今月からマイナポイントが始まりました。本町のマイナンバーカードの取得は、低迷だったのですが、この事業が9月1日から来年3月31日までということですが、マイナンバーカードの取得というのは、現在どうなのでしょう。
- 議長 金子 廣司 住民課長。
- 住民課長 原 博由樹 ただ今、ご質問のありました、議員ご承知のとおり、マイナンバーの取得につきましては、昨年以降、それ以前と比較すると増えてきておりますけれど、正確な数字ではないですが、現在まで500数十件の交付を終えているところでございます。
- 議長 金子 廣司 東出善幸議員。
- 議員 東出 善幸 500件ということは、本町の人口が3,000人ということで、6分の1ということですよね。
- 議長 金子 廣司 住民課長。
- 住民課長 原 博由樹 はい。
- 議長 金子 廣司 東出善幸議員。
- 議員 東出 善幸 分かりました。

次に27ページ、新型コロナウイルス感染症対策経費、PCR検査費用補助金ですが、先ほどの説明では、自費で払って、町民に限るということだったのですが、当然PCR検査を受けても、例えば翌日に感染するかもしれないということがあると思います。この19,800円のうち10,000円の補助というのは、1人がPCR検査を何回受けても補助するというのでしょうか。

- 議長 金子 廣司 保健福祉課長。
- 保健福祉課長 渡辺 泰子 検討の段階では、回数の制限を設けようかと

令和2年第3回定例会 1日目（9月8日）

いうことも議題に上がったのですけれど、今のところ、年に何回も受けるものでもないだろうということで、回数の制限は設けないこととしております。

- 議長 金子 廣司 東出善幸議員。
- 議員 東出 善幸 何回も受ける方はいらっしゃらないということで、回数の制限は設けないということですが、厚生労働省の接触確認アプリであるココアを付けている方は、濃厚接触者の通知が来ると言うのですけれど、ココアの普及率もあまり良くないということで、例えば、付けていない方は濃厚接触者と接触したかどうかということが分からないと思うのです。いろいろな場面で「こういう所に行ったけれども大丈夫だったかな。」とか、また、新聞等でも新型コロナウイルスに感染した方で年齢住所非公表という方が多いのですけれど、例えば、感染者が空知管内と出た場合「まさか、月形町ではないだろうな。」「岩見沢へ出かけて大丈夫だったかな。」というケースもあり、心配性の方が受けられるということが多々出てくることもあると思います。この予算が通った段階で住民周知をするわけですが、それについては、きちんと町民に周知するということがよろしいでしょうか。
- 議長 金子 廣司 保健福祉課長。
- 保健福祉課長 渡辺 康子 今回の予算が通りましたら、ＩＰ電話、広報紙、ホームページなどで住民周知をしたいと思いますっておりますが、検査費用19,800円のうち10,000円を補助したとしても、9,800円は自費ということになりますので、結構な費用負担になると思っております。住民の皆さんが、それを何度も負担するというのは大きな負担であると思っておりますので、そのような面もあって、何度も受ける人はそれほどいないと判断しております。
- 議長 金子 廣司 東出善幸議員。
- 議員 東出 善幸 今言われたことで分かったのですけれど、テレビ等で報道されているＰＣＲ検査費用は3万円、4万円の数字が出ていると思うし、この19,800円の費用額は、決して高額でもないし、町民が9,800円を負担するというのも、意外と負担しやすい金額だと思うのですけれど、いかがでしょうか。
- 議長 金子 廣司 今の質問は少し分からないけれど、保健福祉課長に9,800円が高いか安いということを求めているのか。それは質問として違うと思う。質問を変えてください。
- 議長 金子 廣司 東出善幸議員。
- 議員 東出 善幸 分かりました。個人負担も発生して、何度も受ける方はそれほどいないということですが、仮に予算の範囲で終わらない場合は、補正するということがよろしいですね。
- 議長 金子 廣司 保健福祉課長。

令和2年第3回定例会 1日目（9月8日）

○ 保健福祉課長 渡辺 康子 利用を希望される方が多く予算が足りなくなった時には、再度、増額の補正をさせていただきたいと考えております。

○ 議長 金子 廣司 東出善幸議員。

○ 議員 東出 善幸 分かりました。

次に31ページですが、先ほど、副町長からフォーラムの開催ということで説明があったのですが、補助の採択がされて、このフォーラムを開催するとした場合、参集範囲についてはどこまで考えていますか。

○ 議長 金子 廣司 企画振興課長。

○ 企画振興課長 五十嵐 克成 今、このような時期ですので、事業を行うというのも気が引けるところもありますけれど、町民に限定をしまして、場所は多目的研修センターを考えています。通常であれば、椅子だけでしたら300人ぐらいいれると思いますけれど、距離を保った場合、どれぐらいいれるのかというところまでは計算してございませんけれど、100人ぐらいかなと思っています。それ以外につきましては、今回の経費の委託料の中でウェブ配信の費用も見ております。もとより観光庁の考えが誘客ということで、博物館の誘客に是非とも繋げていきたいというのが趣旨でございますので、町民もそのウェブを見ていただければ良いかなと思うのですが、限定された中で、町内外に発信できればと考えてございます。

○ 議長 金子 廣司 東出善幸議員。

○ 議員 東出 善幸 今、このような時期ということもおっしゃってまして、11月に開催予定ですが、私も新型コロナウイルス感染症に関しては、おそらく終息もしていないだろうし、薬やワクチンもできていない状況であると思います。人数的なものは100人程度と言っていましたけれど、仮にソーシャルディスタンスが取れない状況ということもあるかと思いますが、この事業には新型コロナウイルス感染症対策に関することは、予算に入っていないようですが、どのような対策を考えようと思っていますか。

○ 議長 金子 廣司 企画振興課長。

○ 企画振興課長 五十嵐 克成 こちらの事業では、消耗品費で非接触型体温計を、講師の講演やパネリストの方も招いて対談のようなこともやりたいと思っていますけれど、そういった場合の飛沫防止のパネル等も設置したいと考えてございます。今、議員の言われたとおり状況が刻々と変わりますので、東京から講師をお呼びしたいと考えてございますが、急遽、その方が来られる状況にないということも想定されると思います。そのような場合、実施はできないと考えてございますけれど、観光庁としては、そのような不測の事態に係る経費については、採択された後に、そのようなことになった場合には、その分の経費やキャンセル料については、支払われるというようなことで伺っていま

令和2年第3回定例会 1日目（9月8日）

す。最悪の場合は中止をすることも考えてございます。

- 議長 金子 廣司 東出善幸議員。
- 議員 東出 善幸 私が聞いているのは講師ではなく、参集される方がたくさん来て、ソーシャルディスタンスが取れなく、感染防止対策も難しいといった場合、例えば、対策として100人を上限とするとか、どのような範囲でやられるのかということでした。もう一度、お聞きしたいと思います。
- 議長 金子 廣司 企画振興課長。
- 企画振興課長 五十嵐 克成 そのとおりでございます。限定の人数を設けまして、マスク着用で来ていただき、忘れた方々にはこちらで用意したマスクを着用していただく、また体温計で体温を測って入場していただくという考えでございます。
- 議長 金子 廣司 東出善幸議員。
- 議員 東出 善幸 了解しました。
- 議長 金子 廣司 他に質疑ございませんか。

- 議長 金子 廣司 楠 順一議員。
- 議員 楠 順一 指定管理のことについて伺いたいと思います。振り返ってみますと、過去に指定管理を民間業者に任せて上手いかわなくて、それを業務委託という形で委託料で対応して、それもなかなか上手いかなかった。そして今回、派遣社員を使うという形で補ってやっても、最終的にはそれが行き詰ってしまうということで、この原因は抜本的な改革をしないで先送りをしてきた、その付けがここに至っている。忖度して考えれば、新型コロナウイルス感染症の問題あり、JR札沼線廃線の問題あり、いろいろな課題がうちの町に襲ってきている中で、止むを得なかった部分もあると思いますけれど、やはり、ここで1年半の指定管理をする以上、この1年半の中で解決しなければならない課題は重たいと思うのです。

私なりに考えると、一つは将来ビジョンが明確にならないままやってきたことが今日に至っていると思うのです。その点で言えば、今まで観光プランを作ったり、あるいは業者に改革プランを出してもらったり、そして、直近で言えば審議会で、この件について検討されて、私が見る限りかなり練られてきたのではないかという気がします。コロナ禍であるので、その状況は多少変わってくると思いますけれど、1年半後にどのような状態になっているか分かりませんが、ビジョンとして町民のかなりの人が係わっている審議会で検討されたことは、いろいろな意見はあるかと思うのですけれど、私は妥当な答申ではないかと思っています。ですから、その辺はもっと自信を持って、ビジョンについても町民のある程度の合意をいただいていることですので、自信を持って進

令和2年第3回定例会 1日目（9月8日）

めていただきたいと思いますけれども、まず、その点について、伺いたいと思います。

○ 議長 金子 廣司 副町長。

○ 副町長 堀 光一 将来に渡って、例えば皆楽公園エリアや町全体の観光振興に繋がるようなことについて、今ほど議員がおっしゃられたように観光プランや審議会で、公園エリアの再整備を含めて将来に渡る再開発等についての協議をしていただき、貴重なご意見もいただいたところです。どのような計画もそうですけれども、町民や識者のご意見等を重く受け止めて、尊重して進んでいかなければならないと思っております。そのようなことから、振興公社が指定管理をさせていただく皆楽公園エリアにつきましては、町民にまとめていただいたご意見を尊重して、それに沿って、まずは進んでいくというようにしていきたいと思っております。以上です。

○ 議長 金子 廣司 楠 順一議員。

○ 議員 楠 順一 この件については、是非、そのようにお願いしたいと思います。

次にもう一つ、今まで先送りしていて、課題が解決されなかった一つの原因は、横文字で言えば組織のガバナンスですが、要するに管理運営体制の組織のあり方の問題であると思うのです。月形町振興公社は、町が100%の出資をして、副町長が社長をやられているという中で、今まで民間業者に指定管理をしてきた、あるいは振興公社として指定管理を受けて、委託や派遣といろいろな手法を使ってやってきた。私は振興公社の経営体質の問題が根本にあるのではないかなと思うのです。いくら民間業者に指定管理をしても、管理の元になる振興公社が旧態依然であれば、どうしてもミスマッチが起きますから、民間事業者は収益を重視してやろうとするし、振興公社は行政でカバーできない部分を、言っては悪いですけど、横出しにした感覚で、役場の業務に馴染まないことを横出ししたような、どちらかと言うと、後ろ向きと言っては悪いですけど、そのような感覚でやっているというのが、根本的に原因があるのではないかなと思うのです。ですから、審議会の中で公設民営みたいな提案もありましたけれど、公設民営にするにしても、振興公社が自前でやるにしても、振興公社自体が、先ほど質問のありましたサービス業、あるいは収益を持続可能にするためには、収益を確保していかなければ続かないということをきちんと認識して、役員体制も含めて検討すべきではないかなと思うのです。これは、今回の指定管理の1年半の中で、足りない部分を指定管理料で補うということではなく、その指定管理のあり方も含めて検討しなければならないし、我々議会としてもその辺まで踏み込んで考えていかなければならないと思っております。それについての認識を、今は将来に係わることを答弁しづらい環境かもしれません。

令和2年第3回定例会 1日目（9月8日）

けれど、これについては、これからも続くことですので、町としての方向性を考えていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○ 議長 金子 廣司 町長。

○ 町長 上坂 隆一 今議員がおっしゃっていることについて、任期残りわずかの中で、明確な回答をこの場でできないことにジレンマを持っていますけれど、これまでの私の4年間の振興公社問題、温泉問題も含め、併せて観光振興などの基本的なことについては、かなり前進していると思っています。ですから、今後はそれらを踏まえて、更にしっかりと町民の皆さんと意見交換をしながら、しっかりと進めて行かなければならない課題であると思っています。今、議員のおっしゃったような振興公社そのものの問題も、これまでの約20年間の町民として見ていた部分の中では、町議会側からも役員として入っていた時期もあったと記憶しておりますけれど、それらも含めて、しっかりと検証して、今後、前に進むにあたって、しっかりやって行かなければならない行政としての役割があると思っていますので、ご理解いただきたいと思います。

○ 議長 金子 廣司 楠 順一議員。

○ 議員 楠 順一 関連して、財政の問題ですけれど、うちの町財政状況として、これからいろいろな面で箱物にも投資しなければならない部分もあると思いますけれど、例えば、ふるさと納税がかなり増えてきています。それからJR北海道との係わりで、我々も苦渋の選択をして、JR札沼線の廃線を受け入れて、それに対してJR北海道から町づくりに対する支援もあるわけです。そのような意味で、うちの町の財政状況は、そんなに悪くないだろうと思います。一部の町民には、それに対して不安を持っている人もいますのですけれど、一方で非常に閉塞感が今はあると思うのです。ですから、それを打破するために、ある程度の財政的な支出というものを、もう少し積極的に考えても良いのではないかと。その辺は、おそらく役場の中でもためらいがあって、なかなか踏み出せない気がします。なぜ、このようなことを言うのかというと、皆楽公園周辺に私もよく行くのですけれど、町外から人が来ているわけです。ファミリーでキャンプを楽しんだり、皆楽公園でくつろいでいるのは、ほとんどが町外の人たちです。ですから、その人たちが、月形町に対して好意的なイメージを持っていると思うのです。それがふるさと納税にどれぐらい反映しているか分かりませんが、JR札沼線の廃線問題で月形町の名前が認知されている部分もかなりあると思うのです。町の財源や予算が、自分たちのまちのためだけに使うということではなくて、もっと開かれた形で、うちの町を町外の人に対してアピールをする、うちの町のいろいろな部分を楽しんでもらうことにも使うべきであると思うし、その辺については、私の一方的な意見になってしまいますけれど、特に財政問題について、

令和2年第3回定例会 1日目（9月8日）

今の認識をお伺いできればと思います。

- 議長 金子 廣司 町長。
- 町長 上坂 隆一 財政問題に関して、これまでの部分で、辛抱しながら何かのためにということで、かなりのお金を残していただいていると思っております。月形町も夕張市のように、一時財政破綻となり、鉛筆の使用1本まで国のチェックを受けなければならないような苦しい経験をしてきた経過の中で、今日があると思っております。しかし、私は、この4年間で役場職員も変えなければならない、変わらなければならない、そして、これまでと同じようにやらなければならないもの、変えるべきものと変えられないものの判断について、しっかりと、これまでもそうですが、今まで以上に考える形に進んできていると思っております。そのような意味で、開町140年を迎え、苦渋の決断をしたJR札沼線の廃線によって、新たなまちづくりのスタートラインに立ったということを皆で共有できていると認識していますので、今後は議員がおっしゃるようなことも含めて、しっかりとやっていく土台は確固たる形になっていると認識していますので、ご理解いただきたいと思います。
- 議長 金子 廣司 楠 順一議員。
- 議員 楠 順一 了解しました。
- 議長 金子 廣司 他に質疑ございませんか。

- 議長 金子 廣司 大釜 登議員。
- 議員 大釜 登 今、各議員からいろいろな話を聞いて、振興公社のことについては、いろいろな答弁をいただきました。それについては、今後を見据えて、しっかりやっていただきたいことをお願いいたします。

私からは1点、この問題については、振興公社も本来は民間ですから勤めている人たち、あるいは携わっている人たちが、営業、企業努力をしっかりと、先を見据えることも良いけれど、今はどの旅館業界でもコロナ禍でいろいろ努力しながら営業を進めているところだと思います。指定管理期間を1年半先に延ばすことによって、新たな指定管理先を探すとか、改修など、それはそちらにおいて、現実にはお客さんが減ったりするので、もう少しアイデアを募って、振興公社の職員がアイデアを出して、しっかりやっていただきたい。これは、お願いです。これについての答弁はいりません。

それから、補正予算についてお伺いしますけれど、今回の新型コロナウイルス感染症対策で職員の慰労金ということですが、先ほどの副町長の答弁で、商品券を出すという説明があったのですが、その他に現金で渡す所もかなりあると思うのです。この現金で渡す、これが全て商品券であれば間違いなく

令和2年第3回定例会 1日目（9月8日）

本人に渡ると思いますが、そのお金を事業所に渡して、事業所が1万円を本当に慰労金として出すのか、そこは事業所の考え方なので、我々はそこまで関知できないけれど、例えば行政でそのような指導もしていくのか、そのようなことは考えていないのか、それについて1点聞きたいです。

○ 議長 金子 廣司 副町長。

○ 副町長 堀 光一 私の説明がしっかりしていなく申し訳ございません。この慰労金は、それぞれの職種の就労者にお渡しする慰労金でございまして、1万円、5万円を含めて、全て月形商工会発行の商品券でお渡ししたいと考えております。以上です。

○ 議長 金子 廣司 大釜 登議員。

○ 議員 大釜 登 その説明がなかったのか、どうなっているのかとお聞きしました。商品券であれば、間違いなく本人にいくということで、確認ができました。

次に、先ほどの説明にありましたけれど、33ページ、土木費、円山一号線用地確定測量業務194万3,000円の補正が組まれておりますけれど、この件については、私もかなり以前からこのお話を聞いていましたので、しっかり対応済みだったのかなということと考えたのですが、先月あたりから、あそこの土地を買う人が出てきて、土地を買うという話を聞いて、間違いなく今の町道が半分ぐらいになると思うのです。そして、相手はあそこの土地を買って測量もしていると思うのです。これから町が測量して、地籍図等で町でも管理していると思うのですけれど、相手が土地を買って登記を済まして、町でそれをまた測量し直すという話というのは、どうなのかと。買収しなければ、あの道路は使えなくなってしまう。相手側との話し合いが、今はどこまで進んでいるのか。相手側がお分けしても良いということになれば、簡単にいくと思うのですけれども、ここは私の土地だから売らないと言われたら、お金を掛けて測量しても無駄になるので、それなら、そのお金を逆に土地の買収に廻しても良いのではないかという考えですけれど、それについて伺いたい。

○ 議長 金子 廣司 農林建設課長。

○ 農林建設課長 小薺 孝之 今の円山一号線の関係する部分の経過と現状ですけれど、こちらの土地は売買相続がありまして売地になっております。その看板を見た方が、この土地が良いということで不動産会社にお話しをして、現状、所有権で買収売買をしております。測量は、業者である程度の全筆土地の形状を測るまでの測量しかしておりません。ですので、延長がどうなのかという所までで、おかしいのではないかとということが発覚しております。今言われたとおり、今回の測量で道路敷地部分、一筆の土地でありますので、道路敷地に掛かっている部分は分筆作業も含めております。土地を買われた新たな所

令和2年第3回定例会 1日目（9月8日）

有者とお話しをして、今掛かっている部分は売っても良いというお話しをしておりましたので、今回、分筆測量込みの用地確定測量ということで考えております。なお、旧住宅と反対側にある倉庫も同じように調査しましたら、道路敷地が民地に掛かっている所もありましたので、今回は両側の測量ということで、反対側の関係者とも対応して進めて行きたいと思っております。現状はこのようになっております。

○ 議長 金子 廣司 大釜 登議員。

○ 議員 大釜 登 買った方と、そのような話が進んでいるのであれば、しっかり進めていただいて、なるべく相手に不利にならないよう、また町も不利にならないような考え方で進めていただきたいと思います。

最後に、35ページ、学校給食についてお伺いしますが、今回、調理員が減ったので米飯については委託をするということですが、これを6カ月間するとしたら、米は何食ぐらいを積算しているのか。給食だからパンや麺もあるだろうと思うけれど、この3点のウエートがどのくらい占めているのか分からないので、米はどのくらいなのか。食材について、米を含めての委託でこの金額としたら業者は赤字になるので、月形町のお米を提供すると思うのですが、その2点についてお伺いします。

○ 議長 金子 廣司 教育次長。

○ 教育次長 加藤 弘光 現在の給食の提供状況ですが、萌え木の米粉パンを提供する日が月1回程度ございます。月に1回から2回は麺類の提供という形になっておりまして、麺類を提供している時も、おにぎりの提供という形でお米も提供しております。今は新型コロナウイルス感染症対応の関係もありますので、おにぎりにはしてはいなく、混ぜご飯等で提供しているところがございます。これからの日数は131日でございます、それに児童生徒分、教員分、給食センターの職員分等を合わせまして1日あたり171食ということでございますので、全部で2万2,400食が、これから提供されることになってございます。お米については、全て月形町農業協同組合にお願いしまして、月形町のお米を使う形で実施したいと考えております。以上です。

○ 議長 金子 廣司 大釜 登議員。

○ 議員 大釜 登 今回は緊急ということで、このような形になっていると思うのですが、例えば、来年に調理員が見つければ、これはなくなるという考えでよろしいのですか。

○ 議長 金子 廣司 教育次長。

○ 教育次長 加藤 弘光 そのような形になると思います。

○ 議長 金子 廣司 大釜 登議員。

○ 議員 大釜 登 了解しました。

令和2年第3回定例会 1日目（9月8日）

- 議長 金子 廣司 他に質疑ございませんか。（「質疑なし」の声あり）
- 議長 金子 廣司 質疑なしと認め、以上で質疑を終わります。
次に討論を行います。討論ございませんか。（「討論なし」の声あり）
- 議長 金子 廣司 討論なしと認め、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。議案第71号及び議案第64号は、原案のとおり可決することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）
- 議長 金子 廣司 異議なしと認め、本案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

- 議長 金子 廣司 暫時休憩いたします。（午前11時50分休憩）
- 議長 金子 廣司 休憩前に引き続き会議を再開いたします。（午後 1時30分再開）

◎ 日程8番 議案第65号 令和2年度月形町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）

- 議長 金子 廣司 日程8番 議案第65号 令和2年度月形町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

- 議長 金子 廣司 副町長。
- 副町長 堀 光一 議案書37ページをお開きください。ただ今、上程されました議案第65号 令和2年度月形町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について、ご説明申し上げます。第1条ですが、補正予算第4号は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6万1,000円増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億4,886万4,000円とするものであります。また、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は38ページから39ページの第1表 歳入歳出予算補正によるものであります。

今回の補正であります、社会保障・税番号制度システム整備に係る電算システム改修業務の予算補正であります。

48ページをお開きいただきたいと思います。歳出、1款 総務費 1項 総務管理費 1目 一般管理費6万1,000円増額、説明欄、電算システム改修業務、社会保障・税番号制度システムのオンライン資格確認対応の仕様に改修する経費でございます。財源は全額国費であります。

46ページをお開きください。財源になります歳入でございます。3款 国庫支出金 1項 国庫補助金 2目 社会保障・税番号制度システム整備費補

令和2年第3回定例会 1日目（9月8日）

助金、補正額6万1,000円でございます。以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

- 議長 金子 廣司 ただ今、説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ございませんか。（「質疑なし」の声あり）
- 議長 金子 廣司 質疑なしと認め、以上で質疑を終わります。次に討論を行います。討論ございませんか。（「討論なし」の声あり）
- 議長 金子 廣司 討論なしと認め、以上で討論を終わります。お諮りいたします。議案第65号は、原案のとおり可決することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）
- 議長 金子 廣司 異議なしと認め、本案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程9番 議案第66号 令和2年度月形町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

- 議長 金子 廣司 日程9番 議案第66号 令和2年度月形町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

- 議長 金子 廣司 副町長。
- 副町長 堀 光一 議案書51ページをお開きください。ただ今、上程されました議案第66号 令和2年度月形町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。第1条ですが、補正予算第1号は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ442万3,000円増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億6,256万5,000円とするものであります。また、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、52ページから53ページの第1表 歳入歳出予算補正によるものであります。

今回の補正でございますが、過年度返納金の予算補正であります。64ページをお開きください。歳出です。5款 諸支出金 1項 諸費 1目 過年度返納金、補正額442万3,000円増額、過年度返納金でありまして、令和元年度の精算による返納金です。当初予算で計上している10万円と合わせて総額は、介護給付費分が386万円、地域支援事業費分が66万3,000円、合計で452万3,000円です。

60ページをお開きください。歳入です。5款 支払基金交付金 1項 支払基金交付金 1目 介護給付費交付金24万9,000円増額です。62ページでございます。8款 繰入金 2項 基金繰入金 1目 介護給付費準備基金繰入金417万4,000円増額、過年度返納金支出のため、過年度返納

令和2年第3回定例会 1日目（9月8日）

金442万3,000円から介護給付費交付金24万9,000円を差し引いた額417万4,000円であります。以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

- 議長 金子 廣司 ただ今、説明が終わりましたので、質疑を行います。
質疑ございませんか。（「質疑なし」の声あり）
- 議長 金子 廣司 質疑なしと認め、以上で質疑を終わります。
次に討論を行います。討論ございませんか。（「討論なし」の声あり）
- 議長 金子 廣司 討論なしと認め、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。議案第66号は、原案のとおり可決することにし
たいと思います。これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）
- 議長 金子 廣司 異議なしと認め、本案は、原案のとおり可決すること
に決定いたしました。

◎ 日程10番 議案第67号 令和2年度国民健康保険月形町立病院事業会 計補正予算（第4号）

- 議長 金子 廣司 日程10番 議案第67号 令和2年度国民健康保険
月形町立病院事業会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

- 議長 金子 廣司 副町長。
- 副町長 堀 光一 議案書67ページでございます。ただ今、上程され
ました議案第67号 令和2年度国民健康保険月形町立病院事業会計補正予
算（第4号）について、ご説明申し上げます。第2条 収益的収入及び支出
の予定額の補正であります。収入の部では、1款 病院事業収益 1項 医
業収益108万6,000円減額、2項 医業外収益250万3,000円増額、
3項 特別利益1,400万円増額、計1,541万7,000円増額し、病院事
業収益の総額を5億8,172万円とするものであります。

支出の部では、1款 病院事業費用 1項 医業費用141万7,000
円増額、4項 特別損失1,400万円増額、計1,541万7,000円増額を
して、病院事業費用の総額を病院事業収益総額と同額の5億8,172万円と
するものであります。

第3条ですが、資本的収入及び支出の予定額の補正であります。収入の部
では、1款 資本的収入 4項 補助金262万2,000円増額し、資本的
収入の総額を9,944万円とするものであります。

支出の部では、1款 資本的支出 1項 建設改良費262万3,000円
増額し、資本的支出の総額を1億1,487万2,000円とするものでありま
す。これに伴いまして、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額を1,

令和2年第3回定例会 1日目（9月8日）

543万2,000円に、また、過年度分損益勘定留保資金も同じく1,543万2,000円に改めるものであります。

80ページをお開きください。収益的支出でございます。1款 病院事業費用 1項 医業費用 2目 材料費、新型コロナウイルス感染症対策用診療材料141万7,000円でございます。アルコール液、サージカルマスク、看護師防護セット、抗菌スリッパなどの購入経費でございます。4項 特別損失 1目 特別損失、補正予定額1,400万円増額、新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金でございます。この慰労金につきましては、新型コロナウイルス感染症に対する医療提供に関し、都道府県から役割を認定された医療機関等に勤務し、患者と接する医療従事者や職員に対して、最大20万円が給付されるもので、国から北海道を經由して交付されるものです。先般、保健所に確認を行ったところですが、月形町立病院は4月に検体を採取して、既に陽性検査もしていることから、地域外来検査センターに該当し、今後はPCR検査ができる機関として登録することとなることから、1人当たり20万円の慰労金が給付される医療機関であることを確認しているところです。病院の事業会計を通じて、対象者70人に1人当たり20万円を給付する予算でございます。

78ページをお開きいただきたいと思います。収益的収入でございます。1款 病院事業収益 1項 医業収益 2目 外来収益、補正予定額108万6,000円減額でございます。コロナ禍における外来収益の落ち込み見通し分を減額補正するものでございます。2項 医業外収益 5目 補助金250万3,000円増額、医療勤務環境改善支援事業補助金112万5,000円と新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金137万8,000円でございます。環境改善支援事業につきましては、現在の医療事務員1名を病棟のクラークとして配置換えすることによって対象となるものでございます。新型コロナウイルスの緊急包括支援事業につきましては、感染拡大防止等の支援金として交付されるものでございます。3項 特別利益 1目 その他特別利益、補正予定額1,400万円増額、先ほど、歳出で説明いたしました北海道から交付される感染症対応従事者慰労金1,400万円でございます。

続きまして、84ページをお開きください。資本的支出でございます。1款 資本的支出 1項 建設改良費 1目 有形固定資産購入費、補正予定額262万3,000円増額、新型コロナウイルス感染症対策医療機械什器備品の購入でございます。予定している機械什器備品につきましては、プラズマ除菌装置1セット、空間除菌装置3セット、スリッパ用抗菌ロッカー2台でございます。

82ページをご覧ください。先ほどの支出に係る財源とし

令和２年第３回定例会 １日目（９月８日）

での補助金でございます。１款 資本的収入 ４項 補助金 １目 補助金 ２６２万２,０００円増額、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金、北海道からの補助金でございます。以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

- 議長 金子 廣司 ただ今、説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ございませんか。（「質疑なし」の声あり）
- 議長 金子 廣司 質疑なしと認め、以上で質疑を終わります。次に討論を行います。討論ございませんか。（「討論なし」の声あり）
- 議長 金子 廣司 討論なしと認め、以上で討論を終わります。お諮りいたします。議案第６７号は、原案のとおり可決することにししたいと思います。これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）
- 議長 金子 廣司 異議なしと認め、本案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程１１番 議案第６８号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について

- 議長 金子 廣司 日程１１番 議案第６８号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。
- 議長 金子 廣司 副町長。
- 副町長 堀 光一 議案書８７ページをお開きいただきたいと思います。ただ今、上程されました議案第６８号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について、ご説明申し上げます。本町もこの組織の団体となっております北海道町村議会議員公務災害補償等組合から脱退する団体が生じております。脱退する団体は、令和２年３月３１日解散の山越郡衛生処理組合、令和２年９月３０日解散の奈井江、浦臼町学校給食組合、そして、令和元年７月３１日解散の札幌広域圏組合の３団体で、この団体の脱退によりまして、当該組合規約の変更が必要となります。このため、脱退する３団体を、当該組合規約から削除する当該組合規約の一部を変更する規約について、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。なお、議決を得た規約は、総務大臣の許可の日から施行されるものであります。以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
- 議長 金子 廣司 ただ今、説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ございませんか。（「質疑なし」の声あり）
- 議長 金子 廣司 質疑なしと認め、以上で質疑を終わります。次に討論を行います。討論ございませんか。（「討論なし」の声あり）

令和２年第３回定例会 １日目（９月８日）

- 議長 金子 廣司 討論なしと認め、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。議案第６８号は、原案のとおり可決することにした
と思います。これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）
- 議長 金子 廣司 異議なしと認め、本案は、原案のとおり可決するこ
とに決定いたしました。

- ◎ 日程１２番 議案第６９号 北海道市町村総合事務組合規約の変更につ
いて
- 議長 金子 廣司 日程１２番 議案第６９号 北海道市町村総合事務組
合規約の変更についてを議題といたします。
提出者の説明を求めます。
- 議長 金子 廣司 副町長。
- 副町長 堀 光一 議案書８９ページをお開きください。ただ今、上程
されました議案第６９号 北海道市町村総合事務組合規約の変更について、
ご説明申し上げます。今ほど議決をいただきました議案第６８号 北海道町
村議会議員公務災害補償等組合規約の変更についてと同様でありまして、山
越郡衛生処理組合、奈井江、浦臼町学校給食組合、札幌広域圏組合の３団
体が脱退を当該組合からいたします。このことにより、当該組合規約の変
更が必要となりまして、脱退する３団体を当該組合規約から削除する当
該組合規約の一部を変更する規約について、地方自治法の規定に基づき、
議会の議決を求めるものでございます。なお、議決を得た規約は、北海
道知事の許可の日から施行されるものであります。以上で説明を終わ
ります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
- 議長 金子 廣司 ただ今、説明が終わりましたので、質疑を行います。
質疑ございませんか。（「質疑なし」の声あり）
- 議長 金子 廣司 質疑なしと認め、以上で質疑を終わります。
次に討論を行います。討論ございませんか。（「討論なし」の声あり）
- 議長 金子 廣司 討論なしと認め、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。議案第６９号は、原案のとおり可決することにした
と思います。これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）
- 議長 金子 廣司 異議なしと認め、本案は、原案のとおり可決するこ
とに決定いたしました。

- ◎ 日程１３番 議案第７０号 北海道市町村職員退職手当組合規約の変
更について
- 議長 金子 廣司 日程１３番 議案第７０号 北海道市町村職員退職手

令和２年第３回定例会 １日目（９月８日）

当組合規約の変更についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

- 議長 金子 廣司 副町長。
- 副町長 堀 光一 議案書９１ページをお開きください。ただ今、上程されました議案第７０号 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について、ご説明申し上げます。このことにつきましては、北海道市町村職員退職手当組合を組織する山越郡衛生処理組合及び奈井江、浦臼町学校給食組合の脱退によりまして、当該組合規約の変更が必要となっております。このため、脱退する２団体を当該組合規約から削除する当該組合規約の一部を変更する規約について、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。なお、議決を得た規約は、総務大臣の許可の日から施行されるものであります。以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
- 議長 金子 廣司 ただ今、説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ございませんか。（「質疑なし」の声あり）
- 議長 金子 廣司 質疑なしと認め、以上で質疑を終わります。次に討論を行います。討論ございませんか。（「討論なし」の声あり）
- 議長 金子 廣司 討論なしと認め、以上で討論を終わります。お諮りいたします。議案第７０号は、原案のとおり可決することにししたいと思います。これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）
- 議長 金子 廣司 異議なしと認め、本案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程１４番 報告第４号 令和元年度月形町の財政健全化判断比率等の報告について

- 議長 金子 廣司 日程１４番 報告第４号 令和元年度月形町の財政健全化判断比率等の報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

- 議長 金子 廣司 副町長。
- 副町長 堀 光一 議案書９５ページをお開きください。ただ今、上程されました報告第４号 令和元年度月形町の財政健全化判断比率等の報告について、ご説明申し上げます。報告第４号であります、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づきまして、令和元年度決算により算出した財政健全化判断比率等を監査委員の審査意見書を付して報告をさせていただきます。

はじめに１財政健全化判断比率についてであります、この指標は、地方

令和 2 年第 3 回定例会 1 日目（9 月 8 日）

公共団体の財政状況を客観的に表わし、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するため、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の 4 つの財政指標を定めております。この 4 つの財政指標における月形町の数値は、いずれも財政の早期健全化を図るべき基準の早期健全化基準及び財政の再生を図るべき基準の財政再生基準を下回っております。

次に 2 資金不足比率についてであります。この指標は公立病院や下水道などの公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを表わすものであります。月形町は、町立病院事業会計と農業集落排水事業特別会計が対象となります。いずれの会計も資金不足を生じておらず、公営企業の経営の健全化を図るべき基準の経営健全化基準を下回っております。

報告事項につきましては、以上であります。令和元年度月形町の財政健全化判断比率等につきましては、議会への報告と共に公表しなければならないものであることを申し添えさせていただき、説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○ 議長 金子 廣司 ただ今、説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑ございませんか。（「質疑なし」の声あり）

○ 議長 金子 廣司 質疑なしと認め、以上で質疑を終わります。

○ 議長 金子 廣司 報告第 4 号は、報告済みといたします。

◎ 日程 15 番 認定第 1 号 令和元年度月形町一般会計歳入歳出決算認定について、日程 16 番 認定第 2 号 令和元年度月形町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程 17 番 認定第 3 号 令和元年度月形町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程 18 番 認定第 4 号 令和元年度月形町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程 19 番 認定第 5 号 令和元年度月形町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、日程 20 番 認定第 6 号 令和元年度国民健康保険月形町立病院事業会計決算認定について

○ 議長 金子 廣司 日程 15 番 認定第 1 号 令和元年度月形町一般会計歳入歳出決算認定について、日程 16 番 認定第 2 号 令和元年度月形町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程 17 番 認定第 3 号 令和元年度月形町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程 18 番 認定第 4 号 令和元年度月形町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程 19 番 認定第 5 号 令和元年度月形町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、日程 20 番 認定第 6 号 令和元年度国民健康保険月形町立病院事業会計決算認定についてを一括議題といたします。

令和２年第３回定例会 １日目（９月８日）

提出者の説明を求めます。

- 議長 金子 廣司 副町長。
- 副町長 堀 光一 ただ今、上程をいただきました議案書９７ページの認定第１号 令和元年度月形町一般会計歳入歳出決算認定についてから議案書１０７ページの認定第６号 令和元年度国民健康保険月形町立病院事業会計決算認定についてまでの６つの会計につきましては、地方自治法及び地方公営企業法の規定に基づきまして、監査委員において、それぞれの決算について審査をいただいたところでありまして、本定例会において監査委員意見書を付けて議会の認定に付するものであります。添付書類として歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、歳入歳出決算事項別明細書、歳入歳出決算に関する説明書、財産に関する調書等をもって決算認定の提案をさせていただきますので、審査の上、認定賜りますようよろしくお願い申し上げます。
- 議長 金子 廣司 ただ今、説明が終わりました。お諮りいたします。認定第１号ないし認定第６号の各案件については、議長と議会選出の監査委員を除く全議員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託、審査することにしたと思います。

これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）

- 議長 金子 廣司 異議なしと認め、認定第１号ないし認定第６号の各案件については、議長と議会選出の監査委員を除く全議員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託、審査することに決定いたしました。

- 議長 金子 廣司 暫時休憩いたします。（午後 １時５８分休憩）

- 議長 金子 廣司 休憩前に引き続き会議を再開いたします。（午後 ２時３０分再開）

- 議長 金子 廣司 この際、報告いたします。先ほど設置しました決算特別委員会の委員長に堀 広一議員、副委員長に松田順一議員が互選されましたので報告いたします。

- 議長 金子 廣司 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

なお、９月９日の本会議は、午前１０時から再開し、一般質問を行います。

（午後 ２時３１分散会）